

特 集 認知症の終末期をめぐって
—その人らしい“しめくり”とは

身寄りのない人たち

滝脇 憲

NPO 法人自立支援センター ふるさとの会

認知症の最新医療 12号 (Vol.4 No.1) 別刷



フジメディカル出版
FUJI MEDICAL PUBLISHING

〒530-0035 大阪市北区同心 2-4-17 サンワビル
TEL. 06-6351-0899 FAX. 06-6242-4480

身寄りのない人たち

滝脇 憲

NPO 法人自立支援センター ふるさとの会

2009年に群馬県で起きた「静養ホームたまゆら」火災は、単身、困窮、高齢要介護に加え、認知症などの障害やがんを抱える人の地域居住が困難であることを明らかにした。筆者が所属する「ふるさとの会」は、生活困窮者・生活保護受給者を中心に、都内で1,263名の利用者を支援している。2011年以降、末期がんの5人を看取ったが、「地域で孤立せず最期まで」を支えるのは互助である。互助づくりに向かって住まいの確保と生活支援を行い、地域包括ケアシステムにはめ込む。このような「支援付き住宅」の制度化が必要である。生活支援の仕組みをつくることは、若年困窮者の雇用の場になるなど、多世代間の互助、若者の自立支援、コミュニティづくりを促進する。

KEY WORDS

たまゆら火災、単身困窮者、居住支援、生活支援、互助、支援付き住宅制度化

1. 単身・困窮・高齢者の状況

2009年3月に群馬県渋川市で起きた「静養ホームたまゆら」の火災によって、都内の生活保護受給者など10人が犠牲になった。2013年1月18日に前橋地裁

で判決がいい渡されたが、終末期以前の問題として、身寄りのない低所得高齢者の住まいや生活をどう支えるかという課題は、根本的に解決していない。低廉な認可施設は不足し、東京で生活保護を受けながら他県の施設で暮らす高齢者の数は、むしろ増えているといわれている。

背景には、ホームレス問題という枠をはるかに超えて、住まいの確保と家族の支援が自明ではなくなったことがある。たまゆら火災は、単身、困窮、高齢要介護に加え、認知症などの障害やがんを抱える人の地域居住が困難であることを、広く社会的な問題として明らかにした。

筆者が所属する「NPO法人自立支援センターふるさとの会」（以下「ふるさとの会」）は、1990年に東京・山谷地域のホームレス支援団体として活動を始めた。居住支援と生活支援を柱に、現在都内5つの区で1,263名の利用者を支援している。そのうち65歳以上は604名、認知症の人が115名（疑い含む）、がんの人が52名である。利用者は必ずしも路上生活を経験していない。「自助」や「互助」の力が弱い、家族の援助を受けられない人たちである。

2. 住まいと生活支援

図1はふるさとの会の事業の構造である。「住まい・生活支援・地域リハビリ・在宅看取り」を重ね餅のように組み立てている。住まいのない人に「住まい」

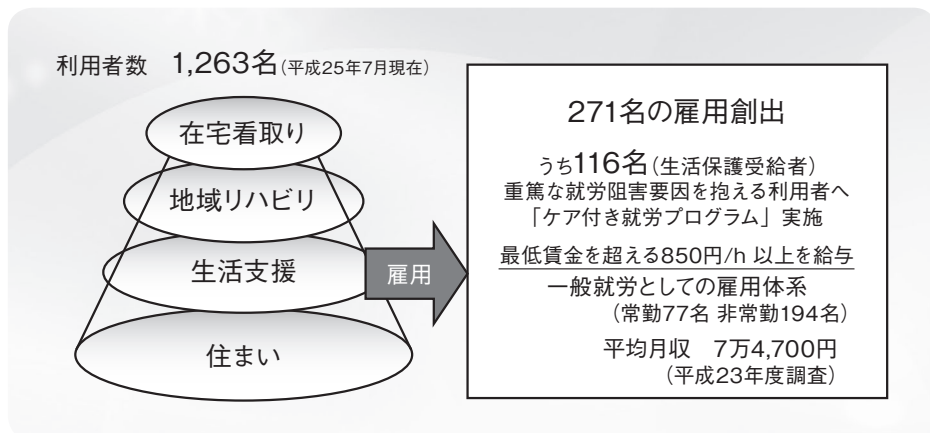


図1 支援の構造と雇用創出

を保障しながら「生活支援」をする。生活が成り立つように支援するとともに、祭り・イベントなどに職員やいろいろな人が加わり、お互いに助け合うことができるための互助づくりを行う（地域リハビリ）。そして、認知症になっても、がんになっても、障害があっても、家族やお金がなくても、地域で孤立しないよう、最期までお付き合いをする（在宅看取り）。

住まいがなく、家族などキーパーソンが不在で要介護になり、認知症の症状があらわれると、支援の難しさが感じられやすい。だが、居住支援と生活支援を土台に置けば、地域の福祉、医療、介護サービスなどとの連携によって、難しさが解消することが多い。

地域における既存資源＝空き家の活用によって住まいを確保し、家族に代わって日常生活を支援する。私たちは生活支援を「雇用の場」にしている。高齢者への生活支援が、就労に困難を抱える若年困窮者の雇用の場になる。支援される人が支援する側にも回る。そのための研修システムをつくっている。ふるさとの会のスタッフ271名（非常勤含む）のうち、116名は支援対象者でもある。生活支援を地域で展開することによって、多世代間の生活の互助、若者の自立支援、コミュニティづくりが活性化する。

3. 在宅看取り

2012年度、厚生労働省の補助金を受けてふるさとの会の全利用者を対象に、「単身生活者の実態と支援ニーズを把握するための調査」を実施した。有効回答684人のなかで、すべての年齢層に共通して、重い病気にかかったり、寝たきりなどの状態になってしまった時に、心配なことが「ある」と回答している利用者が約半数を占めた。支援の現場では、実際にそのような状態になった時、利用者から「いつまで居られますか」と聞かれることが多い。10年で20カ所も病院を転々としてきた人もおり、看取りの支援の根底には「ずっと居ていいですよ」といいたいという思いがある。

「地域リハビリ」を通して、末期がんの仲間のために、おいしいコーヒーを入れる人や料理を作る人があらわれたり、たとえ入院しても、皆で見舞ったりする。周囲の元気な高齢者による互助が、看取りを支えることもある。私たち

にとって「看取り」は、住まい、生活支援、地域リハビリと切り離せるものではなく、日常生活の延長線上で最期を迎えるという選択肢の提供である。試行錯誤しながら、2011年以降、末期がんの5人を看取った。いうまでもなく、本人の意向、福祉事務所、地域包括支援センター、在宅医療・介護サービスなどの協力があってこそ可能になる。

4 包括的な支援のために

図2は、墨田区における利用者の居住の状況をあらわしたものである。アパートの保証人を引き受け、生活支援を行っている利用者の居所をピンでマークした。ふるさとの会の利用者だけでも、地域にこれだけの要支援者が居住している。「地域生活支援センターすみだ」は訪問支援も行うが、「地域で孤立せず最期まで」を「面」で支援するのは互助である。

医療との関係でいえば、急性期はすみやかに医療機関へ入院し、回復期はすみやかに退院して在宅療養するという流れが加速している。「身寄りのない人

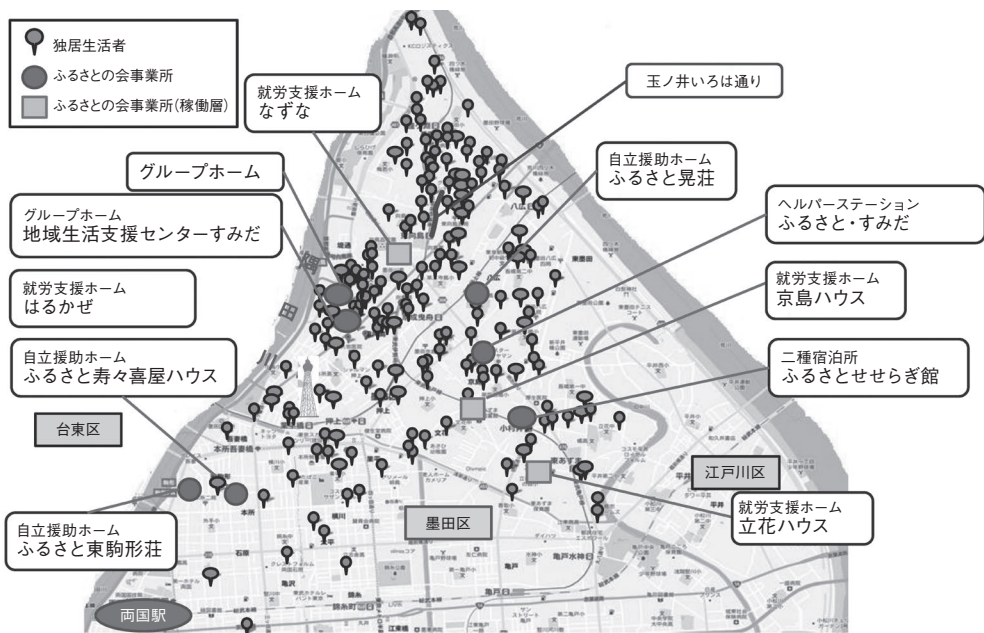


図2 墨田区における支援状況

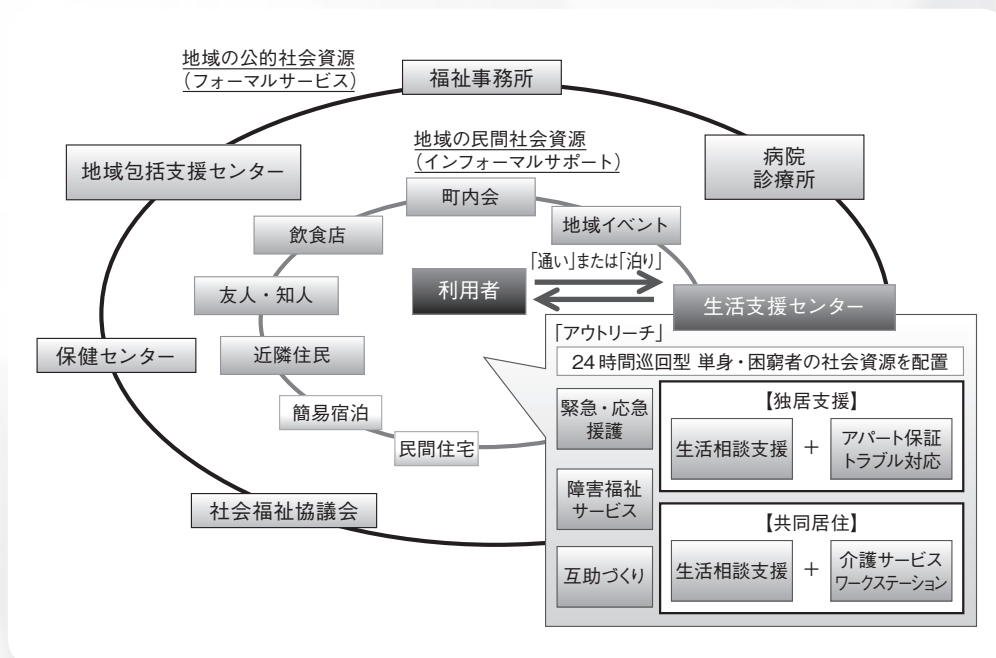


図3 「ふるさとのかい」の取り組みについて—生活困窮（高齢）者に対する居住と居場所（就労，社会参加含む）の確保を支援

たち」の在宅を可能にするには、「重ね餅」の支援が必要である。図3は、単身困窮者の社会資源を地域包括ケアシステムにはめ込む必要性をあらわしている。私たちはこのようなシステムを「支援付き住宅」と呼んでいるが、「重ね餅」を必要としているのは「身寄りのない人たち」だけではないはずである。

互助を目的とした生活支援はどこにもない。私たちはこの問題に関心を持つ有識者等と、「支援付き住宅」の制度化を提言している。

●Profile

滝脇 憲 (Ken Takiwaki)

特定非営利活動 (NPO) 法人自立支援センターふるさとのかい常務理事・東京外国語大学外国語学部非常勤講師 (社会学)

2002年東京外国語大学大学院地域文化研究科博士前期課程修了。特定非営利活動法人自立支援センターふるさとのかい入社。2003年精神保健福祉士資格登録。